

実証研究の支援体制について

◆支援体制について

【仕様書記載事項】

- ・「関係者と協議の上、教員、保護者、及び児童に対して、本調査研究で使用するICT機器の導入教育を行うこと」
- ・「実証期間中は各実証フィールドでの実証の実施のサポートを専任とする支援員1名以上を配置すること」

【導入教育に関する研究会構成員の指摘事項】

- ・ICT機器の使用方法のみではなく、より教育効果があがるICT機器の活用方策についても教示するようにするべき。
- ・東西でサポート体制に差異が出ないように、東西の事業者が緊密に情報交換を行い、より良いサポートを実践すべき。
- ・実証校の意見等を随時聴取して、研究会としてアドバイスを行うなど実証校と研究会の連携に努めるべき。
- ・東西の事業者のみではなく、自治体や教育委員会の指導主事によるサポートを検討すべき。

【東日本地域における支援体制】

■ ICT機器の導入教育について

- ・全教員に対し、調査研究の目的、実施内容、評価方法等を説明
- ・全教員の教員歴、ICT活用力、主な授業スタイル等を事前アンケートにより把握し、それに応じたICT機器の操作研修、協働教育に則した授業モデル作成研修を実施。授業モデル作成は、地域協議会の座長である有識者が支援。地域協議会にて、学校事情を加味した研修計画を立案することから、自治体や教育委員会によるアドバイスやサポートが可能。
- ・研修は必要に応じICT支援員も同席することで、教員・支援員間で習熟度・実施予定を相互理解。

■ ICT支援員について

- ・各実証校に1名配備するだけでなく、ICT支援員間の情報共有とスキルの研鑽を促し、効率的な授業支援を行うため、5校全体に対して2名のICT支援企画員を配置し、ポータルサイトを効果的に活用し、ICT支援員へのサポートを充実。
- ・ICT支援員およびICT支援企画員に対して、ICT機器操作支援方法と障害対応方法だけでなく、教員に対する授業モデル作成支援まで含むスキルを伝授。

実証研究の支援体制について

【西日本地域における支援体制】

■ ICT機器の導入教育について

- ・ 9月中旬～11月中旬にかけて複数回、教員向け導入研修を実施。
- ・ ICT機器操作説明会は教員向けを9月中旬に開催。児童向け、保護者向けはそれぞれ10月上旬に開催予定(※具体的な操作説明会の日程は、各実証校の年間スケジュールおよび教員の都合を鑑み、実証校毎に調整)。

■ ICT支援員について

- ・ 各実証校に1名のICT支援員を配置。
- ・ 9月末までにICT支援員向け研修を実施。ICT機器の操作だけでなく、教員が授業計画を策定するにあたり、より効果的なICT活用方法を提案できるよう、過去の実証事例やデジタル教材を用いた研修を実施。
- ・ ICTスキルと学校現場ノウハウを備えたICT支援員が教員の授業計画策定をサポート。
- ・ ICT支援員同士のノウハウ共有については、ポータルに学校間を跨いで教員、ICT支援員、事業者が情報交換を行えるコミュニティを開設し、ICTを活用した授業実践例や問合せ対応について情報共有を行う。

■ 実証校と研究会の連携について

- ・ 実証校とは月1で定例会を開催。また、来年3月迄に教育委員会メンバー、研究・有識者(地域の大学教授)を交えた協議会を開催。
- ・ 定例会および協議会で検討された内容については、事業者から研究会の場で報告を行う。